平成３０年（フ）第６２６号
神奈川県鎌倉市材木座２丁目６番22号　ＰＨＰハイツ２－６、前住所神奈川県鎌倉市岩瀬683番地
債務者　戸田　祐之
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　珠美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１６１号
北九州市八幡西区瀬板１丁目３番16号
債務者　神河　公貴
1　決定年月日時　平成30年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　浩幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第８４号
秋田県横手市大雄字藤巻42番地１
債務者　小松恵里奈
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成３０年（フ）第７２号
奈良市古市町1384番地の28
債務者　木村　雅嗣
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　航
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第８６号
奈良市十輪院町10番地
債務者　山田　佳志
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上羽　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第２２６号
北九州市戸畑区牧山１丁目６番14号
債務者　江口　秀則
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　一巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第１１２号
鹿児島県鹿児島市中山２丁目28番64号　リフレタイム101号
債務者　吉田　浩一
1　決定年月日時　平成30年４月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　和貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第１２４号
函館市北美原２丁目２番10号
債務者　秋山　香名
1　決定年月日時　平成30年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前原　浩明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
函館地方裁判所

平成３０年（フ）第２１号
新潟県岩船郡関川村大字湯沢1580番地４
債務者　安部まゆみ
1　決定年月日時　平成30年４月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成３０年（フ）第２３号
新潟県新発田市本町４丁目11番18号
債務者　小林美津子
1　決定年月日時　平成30年４月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２９年（フ）第２８２号
香川県高松市松島町２丁目５番40―102号　玉名ハイツ
債務者　徳山　孝
1　決定年月日時　平成30年４月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第７７号
香川県東かがわ市落合697―１　アプリコットハイツＢ―207号、住民票上の住所香川県東かがわ市三本松680番地72
債務者　西尾　敦
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第７８号
香川県東かがわ市落合697―１　アプリコットハイツＢ―207号、住民票上の住所香川県東かがわ市三本松680番地72
債務者　西尾　三和（旧姓小松）
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第１４号
仙台市太白区茂庭台２丁目８番13号
債務者　太田　隆
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　太良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２２６号
仙台市若林区木ノ下４丁目８番17号　プリオーレⅡＣ、従前の住所仙台市若林区木ノ下４丁目２番６号
債務者　加藤　秀俊
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２７４号
仙台市若林区六丁の目中町13番19号
債務者　宮城　則文
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２７９号
仙台市若林区土樋73番地の２　コーポ土樋506
債務者　工藤　祐悦
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　公慈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係